

事業の概要

【実施背景】

- 2016年に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを契機に多くの自治体が「子ども議会」を行うようになったが、児童が受動的な「発表会」となってしまうている。酒々井町では2017年から児童生徒が主体的に郷土のことを学習する「ふるさと学習」（以下、酒々井学）を導入しており、「こども模擬議会」を、町の問題を自分ごととして捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成する主権者教育として、酒々井学に組み込んで実施する。

【事業内容】

- 酒々井学プログラム小学校6学年「酒々井のまちづくり」を実践。
 - ①企画財政課の職員から公共施設の建設経緯の説明を受け、町民の願いを実現するための行政の仕組みを学習。
 - ②日常の生活環境のよい所や悪い所を調査し、個々の改善プラン「酒々井町への願い」シートを作成。
 - ③選管職員から選挙の仕組みの説明を受け、自分たちの町をよりよくしたいという視点で「こども模擬議会」の代表者を選出するための「酒々井町への願い」シートを発表。
 - ④実際の記載台や投票箱、実物を模して作成した投票用紙を使用した「こども模擬議会代表者選挙」を実施。
 - ⑤総務課政策秘書室や議会事務局と連携し、こども模擬議会代表者が、町行政に関する質問と提案を行う「こども模擬議会」を実施。（駅のバリアフリー化など、検討・予算化した上で町事業に反映）
 - ⑥経済環境課と連携し、中央公民館に「酒々井町への願い」シートを掲示。参観した町民に意見や感想を付箋紙に記入・貼付してもらい、双方向化を図り、町民の意識醸成にもつながった。
 - ⑦実地状況をまとめた教員向けの冊子等を作成し、全国の都道府県教育委員会に共有。

【事業実績】 事業費 996千円



事業の効果、今後の展開など

- 児童は、自分たちの暮らしの中で、町のよさや改善点を知ることによって、よりよい町にするための方策を考えるようになった。また、郷土を愛し将来のまちづくりを担う町民を増やすために、各関係課の職員が率先して指導に関わり、児童たちの町行政に関する質問に真摯に対応し、可能な範囲で実現を図っている。今後の課題として、中学校でのステップアップしたプログラム化と模擬議会後の児童生徒によるまちづくりについての協議の場を設定する必要がある。